

令和6年度 推薦入学者募集要項

鹿児島県立鹿児島水産高等学校

〒898-0083 枕崎市板敷南町650番地

(電話 0993-76-2111)

1 募集定員

海洋科 8名以内 情報通信科 8名以内 食品工学科 8名以内

2 出願資格

令和6年3月に本県中学校等を卒業する見込みの者で、本校へ入学する意思が確実であり、次の1～4に該当し、在学している中学校等の校長（以下「中学校長」という。）が推薦する者とする。

- 1 当該学科を志願する動機や理由が適切であると認められる者
- 2 当該学科に対する適性及び興味・関心を有する者
- 3 当該学科の教育を受けるにふさわしい学業成績である者
- 4 生徒会活動、スポーツ活動、文化活動、奉仕活動等の中のいずれかにおいて優れた資質や実績を有する者又は特定の教科において優れた能力を有する者

3 出願期間

令和6年1月19日(金)から1月25日(木)正午(必着)までとする。

※ 受付時間は、締切日を除き、平日の午前8時30分から午後4時30分までとする。

4 出願手続

- 1 推薦入学志願者（以下「入学志願者」という。）は、中学校長を経て本校校長に推薦入学願書（本校所定のもの）を提出する。
- 2 推薦入学願書の提出は、1人1校1学科に限る。
- 3 入学検定料として、推薦入学願書の右上肩に2,200円分の鹿児島県の収入証紙を貼付する。
- 4 中学校長は、推薦入学願書、推薦入学者選拔出願者総括表（様式2-2）、推薦書（本校所定の様式）、調査書（様式4-1）を出願期間内に本校校長に提出する。
- 5 中学校長は、身体的障害等のため受検上何らかの措置を必要とする入学志願者がいる場合は、推薦入学願書等の提出に併せて、その旨を本校校長に申し出るものとする。
- 6 特別な理由等で年間の欠席日数が30日以上の上記の入学志願者については、自己申告書（様式20）を中学校長を経て、本校校長に提出することができる。なお、自己申告書は、入学志願者及びその保護者が記入し、封をして封筒の表に中学校等名及び本人の氏名を記入して提出すること。
- 7 1中学校から1名しか受検しない場合は、3か月以内に撮影した本人の写真1枚（縦4cm×横3cm、裏面に氏名・出身中学校名を記入）を添付すること。
- 8 推薦入学願書等を郵送する場合は、書留封書に「推薦入学願書在中」と朱書きし、返信用封筒（長形3号を使用し、一般書留速達料金と郵送料金を合わせた824円分の切手を貼付し、郵便番号、あて先を明記する。）を同封して提出すること。

5 選抜

1 面接・作文（面接及び作文は推薦入学志願者全員について行う。）

- (1) 期日・日程 **令和6年2月2日(金)**
- | | |
|------------|---------|
| 9:00 | 集合（玄関前） |
| 9:30～10:20 | 作文 |
| 10:30～ | 面接 |

(2) 検査場 鹿児島県立鹿児島水産高等学校

2 選抜結果の通知及び発表等

- (1) 推薦入学者選抜の結果については、中学校長に対し、**令和6年2月8日(木)**に電話により連絡するとともに、推薦入学者選抜結果通知書（様式11）及び推薦入学許可予定通知書（様式12）を送付する。
- (2) 推薦入学許可予定者の合格発表は、本校入学者選抜における合格者として、**令和6年3月13日(水) 午前11時以後**、受検番号で発表する。

(3) 推薦入学許可予定者は、**令和6年2月13日(火)正午**までに、入学確約書（様式14）を本校校長宛て提出することとし、原則として、高等学校入学者選抜学力検査を受検することはできない。

(4) 推薦入学選抜の結果、不合格となった者については、次に定めるそれぞれの手続により出願することができる。

ア 推薦入学者選抜を受検した同一の学科へ志願する場合、推薦入学者選抜の受検票を出願期間内に本校校長に提出し、改めて受検票の交付を受ける。入学願書、調査書の提出及び入学検定料の納入は必要としない。

イ 推薦入学者選抜を受検した学科以外の学科へ志願する場合、アの手続を行った上で、出願変更期間内に所定の手続（一般入学者選抜の出願変更）を行うものとする。この場合、入学検定料の納入は必要としない。

ウ 推薦入学者選抜を受検した高等学校と異なる高等学校への入学を志願する場合、アの手続を行った上で、出願変更期間内に所定の手続（一般入学者選抜の出願変更）を行うものとする。この場合、入学検定料の納入（2,200円分の鹿児島県の収入証紙）が必要となる。

6 その他

1 合格者は、必ず**令和6年3月15日(金)（時間については後日連絡）**、保護者（又は代理人）同伴で本校体育館に集合すること。やむをえず出席できないときは、事前にその旨を届け出ること。

2 入学後の転科は認めないので、出願前に各学科の内容を十分に承知して出願すること。

3 海洋技術コース及び機関コースでは長期乗船実習があり船員法（第83条 健康証明書）に基づく健康診断を、栽培工学コースではダイビング実習があり高気圧作業安全衛生規則（第38条 健康診断）に基づく健康診断を行い、診断結果によっては実習に参加できない場合がある。ただし、本校への入学及び卒業の条件として問うものではない。**なお、不明な点及び詳細については、本校へ問い合わせること。**